水泳の授業における感染防止対策

令和2年5月25日 体の部会

1,基本方針

国の指針を受け、感染防止策を講じた上で、本校では水泳の授業を実施する。

- 2,期間及び時数
 - ・6月下旬~8月上旬(約6週間)※プール掃除は6月上旬頃実施(別途計画)
 - ・各学年とも週に2回実施
- 3, 実施方法
 - ・2年生、3年生、4年生は合同で実施。
 - ・1年生、5年生、6年生は別で実施。

※支援員、7年部の職員が協力し、複数指導体制をとる。(別途計画)

4. 更衣の場所

学 年	場所
1年生	男女とも教室。それぞれの教室で。
2年生	男子-教室
	女子-生活科ルーム
3年生	男子-教室
	女子-資料室 or 音楽室
4年生	男子-教室&資料室
	女子ーすずらん教室
5年生	男子-教室
	女子-教材室
6年生	男子-教室
	女子一図工室

5,プールでの感染防止策

- ・準備運動は、プールサイドではなく運動場で行う。→2mの間隔がとれれば、プールサイドも可。
- ・プールサイドでは、児童の間隔を2mあけて、密になるような遊び等はしない。
- ・泳ぎの練習は、縦でも横でも一方向に限る。(泳ぎ切ったら一旦上がって最後尾に並ぶ)
- ・トイレのドアノブの消毒はプールの水を使用する。シャワー付近の蛇口の消毒は水道水を使う。
- ・マスクは更衣の時に外し、ポロシャツのポケットに入れておく。水泳が終わって更衣の時につける。 ※事前に着替える場合は、教室を出るときに<u>折りたたんで引き出しの中に入れておく。(ただし、マス</u>クケースを持参している場合はそこに入れ、机の中に入れておく。)
- ・見学者はマスクを着用する。(日陰で見学) 移動の時のビーチサンダルの使用を検討する。
- ・使用した教室のドアの消毒は、7年部を中心に行う。
- ・プール使用カードは、現在使っている健康チェックカードを使って、保護者が1回の記入でできるようにする。